

雨宮キャンパス跡地利用計画

東北大学農学部雨宮キャンパスにおける
既存樹木の取扱い方針

平成 28 年 10 月

イオンモール株式会社

東北大学農学部雨宮キャンパスにおける既存樹木の取扱い方針

東北大学農学部雨宮キャンパスの引渡しにあたり、約2,800本（そのうち、樹高3m以上の高木約1,400本）を有する既存樹木は、杜の都仙台の貴重な財産であることから、緑化計画において可能な限り保全・活用を検討する。これは、仙台市環境影響評価審査会の指摘事項と同じ価値観に基づくものである。しかしながら、既存樹木は本数も多く、その状況も多様であるため、その取扱いには注意を要することから、既存樹木の取扱い方針について、以下のとおり整理した。

これまでの調査結果に基づき、建物の解体工事の際、支障となる樹木等を考慮した結果、既存樹木の保全・活用について別図のとおり計画（別図1参照）している。（※解体業者決定前の想定であり、今後囲障撤去及び工事状況によって伐採樹木の増減等がある。）

この計画で既存樹木の利活用については、地区計画を基本として今後も病院事業者及び住宅事業者と協議しながら検討していくこととし、事業計画に支障のない限り存置あるいはキャンパス内へ移植する方向で検討する。また、解体工事と併せて利活用を検討する樹木についても、可能な限り存置、あるいはキャンパス内へ移植する方向で検討する。

なお、伐採した樹木の二次利用についても、今後の課題として、東北大学と検討を行う。さらに、商業施設において新たに植栽するものについては、今後検討を行う。具体的な計画は、準備書において示すものとする。

～既存樹木の保全方針～

★活用可能な樹木は可能な限り保全(存置・キャンパス内に移植)

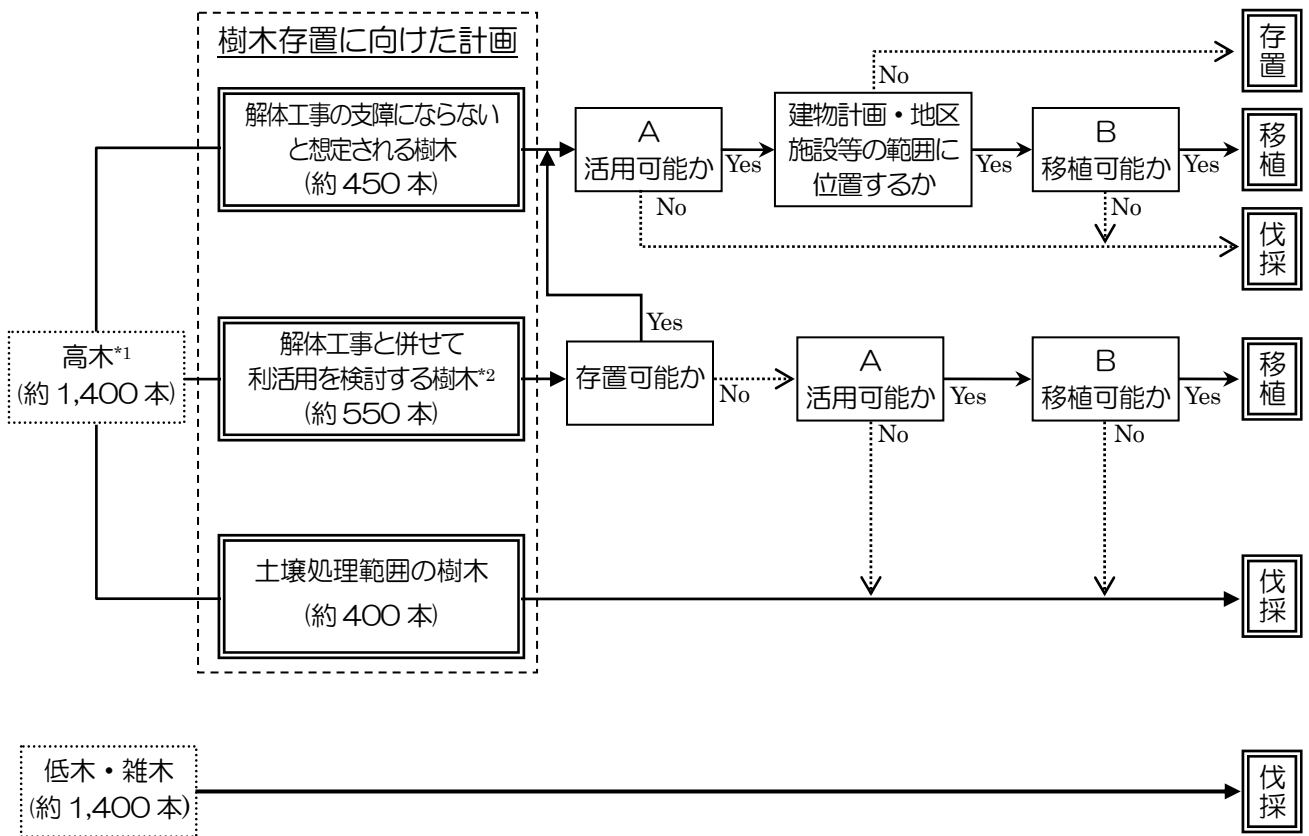
★解体工事の支障木のうち、活用可能な樹木については、キャンパス内の移植を検討

A：活用できない樹木の例

- 低木や雑木
- 管理上の支障となる樹木
- 樹形の損なわれた樹木
- 安全性や健全性に問題のある樹木（傾倒木、衰退木、病害木など）

B：移植ができない樹木の例

- 根鉢の確保ができない樹木（幹周120cmを超える大径木など）



*1：現在の樹高が 3m 以上の樹木

*2：「建物の足場仮設・基礎解体作業」、「埋設配管部」、「工事車両搬出入経路」に係ると考えられる樹木

図 1. 既存樹木の取扱いフロー